

受講等の確認方法について

申請に当たっては、1～4の中から、いずれか1つを事前に実施していただく必要があります。

<実施に当たって>

- 令和8年4月1日以降に受講した講座等が対象となります。
- 申請者が共に実施していただく必要があります。
- 受講等に係る経費は、申請世帯の自己負担となります。

1. ライフデザイン支援講座の受講



お互い納得できる未来像を描けるよう、夫婦で話し合い、価値観を共有するヒントを学びます。
受講方法：下記URLから動画を視聴
受講料：無料（通信料は受講者負担）
視聴時間：約16分
<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0214/koinana/newlywed/>



2. プレコンセプションケアに関する講座の受講



妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う取組を学びます。
受講方法：下記URLから動画を視聴
受講料：無料（通信料は受講者負担）
視聴時間：約10分
<https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/>



3. 医療機関等への妊娠・出産に関する相談



医療機関への相談（受診）のほか、市保健師への相談等も対象となります。
また、下記の県事業も対象となります。
<プレコンセプションケア相談>
※会員登録あり



<https://www.okanouenooisyasan.com/obstetrics/>

4. 共家事・共育て講座の受講



夫婦で家事や子育てをシェアするコツ、お役立ちツールなどを紹介します。
受講方法：下記URLから動画を視聴
受講料：無料（通信料は受講者負担）
視聴時間：約28分



<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0214/koinana/newlywed/>

実施後、申請書に「実施項目（1～4）」「受講日」「氏名」を記入してください。

なお、URLでご紹介している講座等以外でも対象となる場合がありますので、対象可否については下記までお問合せください。

よくある質問(FAQ)

- ◆ **申請者が共に同じ講座等を受講しなければなりませんか。**
⇒ 同じ講座等である必要はありません。別々の講座等でも構いません。
- ◆ **申請者が共に同じ日に講座等を受講しなければなりませんか。**
⇒ 同じ日である必要はありません。別々の日でも構いません。
- ◆ **令和8年4月1日以前に要件となる講座等を受講したことがあります
が、要件を満たしますか。**
⇒ 該当しません。令和8年4月1日以降に受講した講座等が要件となります。
- ◆ **「2 プレコンセプションケア」とは何ですか。**
⇒ プレ (pre = ~より前の) コンセプション (conception = 妊娠・受胎) という意味で、将来の妊娠や体の変化に備えて自分たちの健康やライフプランを男女ともに考えていこう。というものです。
- ◆ **「3 医療機関への妊娠・出産に関する相談」は、どこか指定された
医療機関への相談が必要でしょうか。**
⇒ 指定はありません。妊娠・出産に関して医療機関へ相談（受診）されたことで要件を満たします。
- ◆ **「3 医療機関への妊娠・出産に関する相談」は、オンラインでの相談
も要件に該当しますか。**
⇒ 該当します。
- ◆ **不妊治療に関して医療機関へ相談した場合、「3 医療機関への妊娠・
出産に関する相談」の要件に該当しますか。**
⇒ 該当します。
- ◆ **「3 医療機関への妊娠・出産に関する相談」に助産院は含まれますか。**
⇒ 含まれます。